

地域防災力の充実強化について



横浜市消防局長 坂野 満

平成23年3月に発生した東日本大震災から、はや6年が経過し、本市では「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の制定が大きな転機となり、消防団の充実・強化に向けた取組を強力に推進してきました。

まず、組織体制の強化として、平成27年度に消防局に消防団課を新設し、平成28年度に消防署に消防団係を新設して、消防団業務を強力に推進していくための体制を構築しました。あわせて、本市の20消防団の運営を幅広く支援していくため、各消防団の地域特性に応じた様々な活動や環境整備など、魅力ある消防団づくりや消防団員のモチベーションアップにつなげていくことを目的に、平成27年度から消防団活動充実強化費を創設しました。

次に、装備や施設の充実ですが、「消防団の装備の基準」の改正を受け、平成26年度に全消防団員分の耐切創性手袋や防塵眼鏡などを配備し、平成27年度には、救助活動に使用する油圧切断機やエンジンカッターなどを全分団に配備しました。さらに、各種資機材等を収納する器具置場は、面積の不足や老朽化などの課題を抱えており、それまで年間3棟程度であった建設棟数を拡充し、平成27年度に6棟、平成28年度以降は、12棟の建設予算を確保して、事業の加速化を図っています。

消防団員数については、本市も全国的な減少傾向と同様、消防団への加入促進は喫緊の課題でしたが、横浜スタジアムをはじめ、事業所や大学などに足を運びPR活動を行うなど、消防団や消防署が工夫を凝らした様々な取組を積極的に進めた結果、平成24年4月に7,022名（充足率84.6%）であった消防団員数が、平成29年3月には7,780名（充足率93.7%）となり、5年間で758名の増員を図ることが出来ました。これは、消防団と消防署・消防局が一丸となって、たゆまぬ努力で取り組んだことが、顕著な成果として実を結んだものと考えています。今年度は、平成9年度に女性消防団員の採用が始まってから20年目となる節目の年であり、より一層、消防団の充実・強化に向けた取組を進めていきます。

一方、昨年4月1日に、市内唯一の体験型防災学習施設としてリニューアルオープンした横浜市民防災センターは、昨年度12万2千人を超える方々に御来場いただきました。今年度も、地震や風水害などの自然災害や火災に対して、より多くの方に楽しく学び備えていただけるよう、本市における自助・共助推進の中核施設としての充実を目指します。

いつ発生するか分からない自然災害に対し、自助、共助の考えに基づき市民一人ひとりの減災意識を高め、地域が協力し合うことは、大規模災害時の被害軽減に大きな力となるとともに、公助の担い手である消防団と消防隊が、顔の見える関係を築き、連携を強化することで、大規模災害が発生した際、十分な災害対応力を発揮できます。

自助、共助、公助が三位一体で機能する取組を推進し、住む人、訪れる人が「安全・安心を実感できる防災都市ヨコハマ」の実現を目指していきます。



<消防団員による一斉放水>



<横浜市民防災センター>